

5 真の分権型社会の実現に向けて

～もっともっと!地方分権、とちぎの自治のかたちづくり～

県や市町村が、自らの判断と責任で、地域の諸課題に取り組むことができ、県民一人ひとりが、ゆとりと豊かさを実感できる真の分権型社会の実現に向けて、県は次のことに取り組んでいます。

① 市町村重視の県政運営

県内の市町村が、地域における総合行政の担い手としての役割を十分に果たせるよう、県では、広域的課題や専門性の高い行政分野への対応など、広域自治体としての機能を発揮し、市町村を支援しています。

また、市町村との協働が必要な課題について、市町村長会議や政策懇談会などを通じて、合意形成した上で施策を実施するなど、十分な連携・協力を図っています。

◇実現した主な施策の例

- ・「栃木県被災者生活再建支援基金」の創設（本県独自の被災者支援策）
- ・「とちまるショップ」の開設
- ・耐震診断助成事業、耐震改修助成事業の創設

みんなが主役!



「とちキャラーズ」
とちまるくと県内各市町村のマスコットキャラクター

② さらなる市町村への権限移譲

県では、市や町の希望を聞きながら、特例条例に基づいて、事務や権限を計画的に市町村に移譲するとともに、円滑にサービスが提供されるよう市町村担当者への研修やマニュアルの作成などの支援を行っています。

◇パスポート交付窓口を全市町へ

平成 22 年、パスポートの申請受理と交付に関する権限を県内全ての市町村に移譲しました。県民の皆さんが、より身近な市役所や町役場で手続きができるようになりました。



③ 国に対する提案

県では、より一層、地方分権改革が進むよう、国に対して、次のような提案を行っています。

【主な提案内容】

- ★国と地方の役割分担の抜本的な見直し、国の出先機関の原則廃止（特にハローワークの地方移管）
- ★地方への国の関与の縮小
- ★地方への権限移譲や地方税財源の充実確保

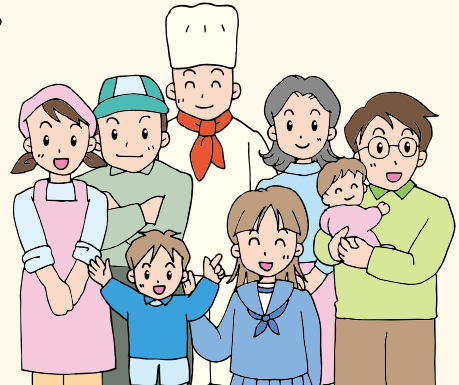
また、県内の市町や全国知事会等と連携し、地方の実情を反映した真の地方分権改革の実現に向けて、国に強く働きかけています。

④ 県民の皆さんと一緒に

分権型社会は、県民の皆さんが主役となる社会です。改革をさらに進めていくには、県民の皆さんの理解と行動が必要です。

県では、県民の皆さんに地方分権改革や地方自治の意義について理解を深めていただけるよう、フォーラムなどを開催しています。

また、オールとちぎで、より良い地域づくりを進めるために、NPO、ボランティア、企業、地域団体など多様な主体が協働する取組を推進しています。



分権プラスワン



博士、「道州制」って何？

都道府県に代えて、広域自治体として、道州を置こうとすること。

でも、道州のあり方にはいろいろな意見があり、まだ、まとまってははいないんだ。

それと、道州制を考えるにあたっては、

重要なポイントがあるんだよ！



ポイント 道州制は地方分権を進めた先にあるもの

道州制の導入は、地方分権改革や市町村合併の進展、広域的課題の増加等に的確に対応し、この国のかたちを根本から変えるための究極の行政改革となるべきものです。

このため、道州制の導入に向けた議論を行うときには、道州が単なる都道府県の合併や中央省庁の出先機関的な性格を持つものとしないうことを基本に考えなければなりません。

そして、何よりもまず、国から地方へ、県から市町村へと権限や財源を移し、住民に身近な自治体の行財政基盤の充実を図り、住民が責任を持って決定できる行政の範囲を広げるなど、地方分権改革を着実に推進していくことが必要です。